

小中連携、一貫教育に関する これまでの主な御意見 について

1. 小中連携、一貫教育の目的、効果
2. 小中連携、一貫教育の推進体制の在り方
3. 校地・校舎、通学区域面の制約を克服する工夫の在り方
4. 「地域とともにある学校」づくりとの関係性
5. 教育課程の在り方
6. 小・中学校教員による乗り入れ指導、教員免許の在り方

「小中連携」及び「小中一貫教育」の定義について

小中連携は小・中学校がそれぞれ別々であるとの前提の下、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取組であり、小中一貫教育は教育目標や目指す子ども像、カリキュラムを共に作り上げる取組と捉えるといいのではないかと。

義務教育9年間で学習指導要領の目標を実現するのは当然であるので、小中連携と一貫教育の違いは、その取組内容が学習指導要領の範囲内か否かということではなく、一貫教育を行う場合には、学習指導要領にある内容に加えて何をするか、という議論をしなくてはならない。

1. 小中連携、一貫教育の目的、効果

中1ギャップの解消

いじめの認知件数や不登校児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増える実態等(中学校1年生段階の段差、いわゆる中1ギャップ)への対応策として、多くの学校では小中連携、一貫教育を導入している。

教員の意識改革

小中連携、一貫教育においては、学習指導、生徒指導上の成果を上げることが目的に進められている取組が多いが、その達成のためには新しい学習指導要領の内容も踏まえた「学力観」を改めて構築していくことが必要であり、これまでの学力観から抜け出せていない教員については意識改革をしていくことも非常に大きな課題である。

小中連携、一貫教育の最終的なねらいとしては子どもたちの確かな学力ということになるが、その前段階として教員の意識改革がある。

小中連携、一貫教育の実施に当たっては、教員の理解を得ながら取り組む必要があり、子どもたちが実際に喜ぶ姿や成長していく姿を見ると、教員の気持ちも肯定的なものに変化していくことから、子どもたちが良い方向に変わっていく姿を見せ続けることが重要である。

1. 小中連携、一貫教育の目的、効果(続き)

義務教育の目的実現、目標達成

小中連携、一貫教育の成果として、学習指導上又は生徒指導上の成果も重要だが、それ以上に、平成18年に全面改正された教育基本法に規定された義務教育の目的の実現、それに伴う義務教育の目標の達成をどの程度できたか、との視点も重要である。

学習指導、生徒指導上の成果を上げる、又は教職員の質の向上につなげる等、教育の質を総合的に向上させようとする際に、小・中学校の教員が、又は学校と地域が連携することにより、「より良く子どもを育てていく」という目的の実現に近づく。

学校段階間の段差以外の段差への対処の必要性

学校段階の段差のみならず、教育課程上の学年区分を別に設けた場合には、当該学年区分間の段差にも留意し、移行に適応できない児童生徒に対して、必ずしもカリキュラムの変更を伴わない形でいかに支援していくか、という視点をもつべきである。

その他

教員の授業観、指導観、評価観に大きく影響を与えることになるため、各市町村、学校においては、なぜ小中一貫教育を実施するのか、という目的を定めるべきである。

小中一貫教育により、小・中学校に固有の、教員を含む諸資源をより効果的に活用することができる。

小中連携、一貫教育の実施に当たっては、各自治体や地域関係者によって色々な思いが込められており、目的が極めて複合的、多面的な形で状況が展開している。複合的なものの中には、被災地において、学校再建の局面で小中一貫に1つの方向性を求めて計画を出そうとしている地域があり、そうした自治体による取組を支援していくのは、1つの方向ではないか。

2. 小中連携、一貫教育の推進体制の在り方

小・中学校教員による合同研修の必要性

小学校教員は全教科を教授するために得意教科でない教科の指導レベルを上げていく必要があり、中学校教員は教科を超えた教員同士の関係をいかに築き、教科を超えた学習指導をどのように可能にするかということがある。そのような課題について、小・中学校教員の合同研修会等をするると実り多いものになる可能性がある。

小・中学校教員間で指導観や子ども観を共有することができるよう、小・中学校教員の合同研修も必要である。

小・中学校教員による情報交換の必要性

中学校1年生になったときに不登校児童生徒数等が大幅に増加するが、より深刻なケースは小学校段階で兆候があることや、学習障害の中の、文字の読み書き学習に著しい困難を生じる障害であるディスレクシアの子どもも、学習において漢字が増えてくる小学校高学年で増加することから、小・中学校間でこれまで以上に的確な情報交換をすることにより、踏み込んだ対応ができる。小中連携、一貫教育の推進に当たっては、そのような密な情報交換の機会が設けられる必要がある。

全教職員が関わるような校内体制の必要性

小中一貫教育の柱として、カリキュラム編成や小・中学校の指導における重点事項等の教育課程を中心とした研究に、教員の負担増にならないような工夫をしながら、小・中学校の全教職員が関わるような校内体制が求められる。

中学校校長の在り方

小中連携においては中学校の校長が中心的存在となっていることが多いが、例えば、中学校の校長が周辺の学校との連携をとりながら体制を整えていくような役割を担う場合の中学校の校長の在り方として、例えば校長は一人にして複数の教頭をおくことや、一校に一人校長を置く場合の相互の関係性など、多様な体制が考えられる。

2. 小中連携、一貫教育の推進体制の在り方(続き)

教員の負担軽減の必要性

< 業務の効率化の必要性 >

業務のスクラップアンドビルドをした上で時間・校務の効率化とセットにし、仕事を増やさない形にしないと現場は対応できない。

< 加配教職員定数の活用 >

教員の負担軽減のため、小学校における教科等に関する専門的指導に対する教職員定数の加配を十分に活用することが必要である。

< コーディネーターの配置 >

教職員の加配に加え、コーディネーターのような教員が配置されることが望ましく、その場合には、地域連携等他の課題への対応も担うような、実情に応じた形態とするのが現実的である。

< 外部人材の活用 >

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域ボランティアなど、多様な関係者を小中連携、一貫教育の取組においても活用することで、教員の負担を軽減していく必要がある。

教育行政の関わり

都道府県教育委員会としては、コーディネーターの配置等を通じ教員の負担軽減を図ることも重要だが、恒常的な定着は困難であるので、制度的な支援としては、定数措置されている教員の配置、加配措置されている教員の効果的活用方法について検討する必要がある。

小中連携、一貫教育と地域連携に真剣に取り組んだ市町村教育委員会は、地域の教育の推進になくてはならないものとして住民の中に浸透し、それが地域の教育力や教員の専門性を向上させることにつながっていく、そのような好循環が生まれるのではないかと。

3. 校地・校舎、通学区域面の制約を克服する工夫の在り方

学校における事故防止

施設一体型の小・中学校を計画、建築する場合には、学校における事故を防止する観点から、施設に関わる動線に配慮することが必要である。

情報技術(IT)の活用

特に所在地が離れた小・中学校間の教員の連絡や情報共有等の手段として、情報技術(IT)を積極的に導入するのが望ましい。

通学区域に関する工夫

小・中学校の施設が一体となっても分離していても、子どもたちがコミュニティの中で自分の役割を認識しながら成長していくことの重要性や、小学生が長距離通学をして勉強するのが本当に良いことなのかという点を勘案し、通学区域に関する工夫が望まれる。

4. 「地域とともにある学校」づくりとの関係性

小中連携、一貫教育と地域連携は併せて導入すると効果的

子どもたちに確かな学力や生きる力を身に付けさせるため、また、問題行動の解消のため等、市教育委員会において小中連携、一貫教育の目的を明確に持ちながら、各学校がそれぞれの地域の中でどのように教育していくかと考えると、小中一貫教育と地域連携はセットで取り組まないといけない課題であることが認識された点に一つポイントがある。

カリキュラム上小学校と中学校をつなげていくことを超えて、地域との連携、信頼関係の構築をコミュニティスクールや学校支援地域本部等を仕組みとして導入し、そこを基盤に小中一貫教育を推進していくと非常に効果がある。

学習指導、生徒指導上の成果を上げる、又は教職員の質の向上につなげる等、教育の質を総合的に向上させようとする際に、小・中学校の教員が、又は学校と地域が連携することにより、「より良く子どもを育てていく」という目的の実現に近づく。【再掲】

地域からの信頼、支援

小中一貫教育の導入により良い方向に変化していく子どもの姿をきちんと見せることができれば、地域の信頼、支援を得ることにつながる。

学校の統合を契機として小中一貫教育を導入する事例があるが、地域を抜きにして学校は考えられない。学校が統合するのは地域が統合するということであり、各地域には歴史、自負、誇りがあるので、各地域の願いや思いを踏まえて、学校づくりをしていく必要がある。

小中一貫教育を地域との連携と併せて取り組もうとする場合、保護者の多くがコミュニティスクールや学校支援地域本部について知らない現状があるので、まずはそうした制度等を周知する必要がある。

地域の理解を得ながら、場合によっては小・中学校の統合を伴いつつ、施設一体型の小中一貫教育校を設置するのは当然だが、それでも地域全体の理解が得られない場合には、最終的に、地域の意向は選挙を経た市町村議会議員の議決により反映するという、議会制民主主義に則り解決していく必要がある。

5. 教育課程の在り方

小・中学校間の教科のつながりを考える必要性

今回改訂された学習指導要領において、かなり小・中学校の教科ごとのつながりが整理されているが、特につながり難しい算数と数学や英語などについては、更につながりを考えていくことが重要である。

少子高齢社会の克服を図る観点から、児童生徒数が減少する分、一人ひとりの能力を高めていくため、小・中学校が連携して教育課程の在り方を検討することで、教育課程上無用に重複している部分は省いて、個人の資質を育む時間に充てるといった工夫をすることが必要である。

小学生に特定教科に関する専門性をもった指導を行い、教科への興味を持ち、理解を深めてもらうためには、免許を持った中学校教員が小学校でただ教えるということだけでは不十分であり、中学校教員が小学校の教育課程のどの部分について教えるということまで踏み込んで工夫しないと効果は上がらない。

小・中学校がそれぞれ教育課程を実施していたところを、小・中学校9年間の教育課程の在り方を考えていく必要がある。そのために小・中学校が一緒に取り組めるような安定的な仕組みを考えていくべきである。例えば、学習評価を小・中学校で1冊の評価書にしてみる等により、小・中学校に相互理解を促すような仕組み作りについて検討すべきである。

教育課程における学年区分

義務教育9年間を4・3・2に分ける等、教育課程における学年区分の在り方については、現時点で検証できているものではなく、今後の実践の中で意義や成果を見極め、その在り方を引き続き探っていくこととなるものであり、地域においては、市町村教育委員会が一律に決定して学校現場に指導するよりも、各学校の先生方に当事者意識を持ってしっかり取り組んでもらうような仕組み作りが重要である。

4・3・2や5・4といった学年区分が広く多くの学校で取られるようになるとすると、小学校6年・中学校3年の年限は変更しないとの前提でいいかどうか、前提を確認しながら議論していくことが重要である。

5. 教育課程の在り方(続き)

教育課程上の新たな仕組みを創設すべき

小・中学校9年間を同じ集団で過ごすような地域と、学区が複雑で複数小学校の児童が複数中学校に進学するような地域や、都市部で小・中学校段階で私立中学への進学が盛んな地域とでは事情が異なるので、現行の学習指導要領ではできない範囲に限定した上で、現場の教育委員会や学校の判断で選択できるような教育課程上の仕組みを作る方が実情に合う。

教育課程上の仕組みの創設の前に現行制度上できることをすべき

現行の学習指導要領を前提とした上で、教育課程特例校制度等を活用することで、各学校は独自のカリキュラムを作り、独自の指導観や評価観を構築することができる。

小中連携、接続の目的としては、中1ギャップの解消に焦点を当てて考えていく必要がある。その際、現行制度の範囲でできる、例えば小・中学校の教員が互いに授業を見合う、児童生徒、教員が交流し合う、情報交換を密にする、といったことを先にすべきであり、一足飛びに教育課程の問題に踏み込んで議論するのはいかなものか。学習指導要領の改訂は、色々なところで影響が出てくると思うので、最後の手段とすべき。

次回学習指導要領改訂への視点

学習指導要領の作成のプロセスにおいては、小学校部会と中学校部会、それぞれで作成したものを単純に合わせたただけなので、9年間のまとまりとの観点が非常に弱い。それが、研究開発学校等で様々に取り組まれている特例の背景になっていると思われる。その点では、次回の学習指導要領改訂の際には、小・中学校9年間を見通したものを作成していく工夫が必要である。

5. 教育課程の在り方(続き)

教育課程特例校や研究開発学校における取組の普及

教育課程特例校や研究開発学校においては、教員が熱心だから成果が上がっているのであり、そこでの教育課程の基準の特例を全国化しても、必ずしも同様の成果は広がらない可能性がある。また、特例校や研発における教育課程の具体的内容を明確にして対外的に公表することで、特例の活用方法が広まる。

小中連携、一貫教育における教育内容

小・中学校段階は、地域で育つ子どもが将来的に地域の実情に合わせた職業を選択するかどうか不明であり、子どもたちが高校、大学で将来どのような場で活躍するかを考えられるようになる自由度を保障するためには、地域の実情に応じた教育というよりは、基礎的、普遍的な内容を整えるのが望ましい。

インターネットによる授業の可能性

小中連携、一貫教育の実施に当たっては、教員の不足又は小・中学校の地理的要因のために連携が困難ということがあるので、情報技術(IT)を活用し、インターネットによる授業の可能性について検討していく必要があるのではないかと。

小中連携、一貫教育を実施する小・中学校の在り方

小中一貫教育の実施に当たっては、小・中学校の教員が互いの教育課程を理解し、学力観、授業観を小中一貫したものにする、小学校教員が全教科担任で中学校が教科担任であるのは児童生徒の発達上必要なことであり、そうした小・中学校の独自性を重視すること、のいずれの観点も重要である。

6. 小・中学校教員による乗り入れ指導、教員免許の在り方

小・中学校教員による乗り入れ指導の有用性

例えば中学校教員が小学校の授業を参観して指導方法を分析したり、小学校に出向いて乗り入れ授業を行ったりするなど、取り組みやすいところから教員の交流を始めるのが望ましい。それにより、例えば乗り入れ授業を行った際の児童生徒の反応から、又は小・中学校共通の清掃活動等の取組の実施から気づきを得て、徐々に教員の意識が変化し、小・中学校教員が子どもたちと一緒に育てていく気運を生むこととなる。

乗り入れ授業については、子どもたちが学ぶ楽しさを感じられるような教科において実施するのが望ましく、特定の教科から乗り入れ授業を始めると効果があったというものがあれば一般化できる。

小中一貫教育により、小・中学校教員が学級経営、教科指導というそれぞれの専門性に閉じこもっているだけでは義務教育の目標をなかなか達成できなかったため、そのような専門性を超越することで教員の質を高め、自ら新しい課題を追求していくような、子どもの教育のための専門家が変わってくれば、子どもの学力は上がってくる上に、義務教育の目標達成にも接近することとなる。

教員の資質能力向上のための方策

< 人事交流の促進 >

小・中学校教員が各校種のよいところを修得できるよう、例えば新規採用された教員を採用から数年以内に他校種で勤務させる等、小・中学校教員の人事交流を促進することが大変重要である。

< 小・中学校教員による合同研修会の必要性 > (再掲)

小学校教員は全教科を教授するために得意教科でない教科の指導レベルを上げていく必要があり、中学校教員は教科を超えた教員同士の関係をいかに築き、教科を超えた学習指導をどのように可能にするかということがある。そのような課題について、小・中学校教員の合同研修会等をするると実り多いものになる可能性がある。

小・中学校教員間で指導観や子ども観を共有することができるよう、小・中学校教員の合同研修も必要である。

6. 小・中学校教員による乗り入れ指導、教員免許の在り方(続き)

教員の資質能力向上のための方策(続き)

< 現職教員の研修機会の拡大 >

小・中学校教員が他校種で教授するための資質能力を身に付けられるようにするための方法として、教員養成課程で隣接免許がとれるようにする、現職教員が働きながら隣接免許をとれるようにする、現職教員が、免許は取得せずに研修の受講により他校種で教授するための知識や技能を身に付けていく、という3段階が考えられる。は現行でも可能であるが、要修得単位数が多すぎ、活用しづらい実情があるので、その点の改善のために検討を深める必要がある。また、免許状更新講習の機会を活用し、小・中・高等学校どの段階のどの教科に関する指導技術を身に付けたいかにより、特定部分の講習を受けられるようにするような方策も検討すべきである。

指導力の有無で見た場合、必ずしも教員免許所有者であれば優れているというものでもなく、例えば中学校教員の免許を所有する小学校教員が、授業中の生徒指導に対応できていないような例があり、他校種の免許を所有している現職教員についても、働きながら指導力を向上させるための学びの場を設けることや、実践力を培う授業研究を実施することは、現実的で有効であると考えられる。

小・中学校教員に対し、現職教員の隣接校種免許状の取得を促進したり、研修による隣接校種についての学習を推進することで対応できる部分は大きい。

< 養成課程の在り方 >

教員養成課程については、小学校と中学校を判然とさせるべきとの議論があるが、それは義務教育9年間を見通した指導ができる教員を養成する方向と相反することとなるので、教員養成課程についても、小・中学校9年間を見通した考え方ができる教員を養成するためのカリキュラム開発をすべきである。

(参 考) 小中連携、一貫教育に関するこれまでの主な御意見について【詳細版】

1. 小中連携、一貫教育の目的、効果

- 学校間の接続が重要だと考えたのは、中学校進学時に心身に不調を来し、学習意欲が低下し不登校になっていく生徒に直面した時。今後の教育の在り方を考える中で、なぜ小中一貫教育を推進するのかを明確に再認識して審議したい。
- 重要なのは、何のための小中連携なのかということ。小学校から中学校への移行の際のいわゆる「中1ギャップ」問題、不登校やいじめの発生、自尊感情の低下、学習離れ等の問題にどのような対応をするのかという点に焦点を当てる必要がある。
- 小・中それぞれに今まで培ってきた伝統というものがある。また、これまで小学校6年は高学年だとして高学年の責任を持たせてきたことが、9年間になったらどうなるのかという懸念もある。
- 生徒についても、幼い子に頼られるという経験が家庭の中でもなくなってきている中で、小学生との合同授業、中学生による小学校での読み聞かせ等の機会を設けると、小学生が中学生に会うことを楽しみにし、地域でも声を掛け合うという関係が生まれてくる。
- 小中学校間の乗り越え難いギャップとは何かをきちんと議論する必要がある。暴力行為やいじめ、不登校は現象であってこれを無くすことが目的なのかどうか。小中学校で共通の目的意識をもって臨めばうまくいく。ゴールや目的を何にするのかをきちんと議論する必要がある。
- 三鷹市では「三鷹の子どもたちをよりよく育てる」ことを目的としており、小中一貫教育やコミュニティスクールはツールである。目的に従って柔軟に変形していくことはあり得る。
- 小中一貫のねらいを学習指導上又は生徒指導上の成果としているところが多いが、ネックになっているのは教員の学力観の違い。これからの子どもたちが身につけなければいけない学力とは何なのかを明確にし、これまでの学力観から抜けきれない教員がいる場合は教員の意識改革が重要となる。
- 私立中学校においては、様々な背景を背負って入学してくる生徒のありのままを受け止めるということから始めることとした。不安を抱えて入学してくるということを前提とし、「あなたはここで勉強していいよ。」というメッセージを、教員がどのように伝えることができるかという事を重視した。
- 小中学校教員の風土・文化の違いをなくすのではなく、違いを認めることが重要。違いがあるからこそ学びあえる。
- 中学生段階の暴力行為やいじめ等への対応として小学校と中学校の交流に取り組んできた結果、中学生の自尊感情が高まり、暴力行為やいじめの件数は明らかに減少してきた。学校が落ち着いてくることにより、先生同士の情報共有が密になされるようになり良い循環となる。
- 小中連携を何のためにするかを考えたとき、多くの学校では中1ギャップの解決のために行っている。教育課程の在り方を変えて段差を別のところに設けたとしても、移行の危機はどこにでもあるのであり、そうした危機にいかに対応していくのかという観点が必要。
- なぜ小中一貫教育を実施するのかに関するセオリーを定めるべきである。そのことが教員の授業観、指導観や評価観に大きく影響を与えることとなる。
- 三鷹市や呉市で小中一貫教育が成功しているのは、関係者が共通の目標をもって取り組んでいるのが要因なのではないか。
- 関係者、特に教員の理解を得ながら小中連携を進めることが重要であるが、その際、小中一貫教育により実際に子どもたちの姿が変わってくるのを見ると、先生方の受け止め方も変わってくる。
- 教師の指導力向上という前に、教師の人間性を磨き、人として魅力的な者となり、子どもたちのモチベーションを上げさせるようにしている。
- 両市（三鷹市と呉市）とも小中一貫教育と地域との連携がセットになっている。一貫教育と地域の力を学校にということは何のためにやるか。これは確かな学力や生きる力を身につけるため、中1ギャップの解消を図る必要があるからだが、両市においては、市教育委員会としても方向性、目的を明確にした上で各学校もそれを意識して取組を進めてきている。これにより、先生方の意識が変わってきて、小中一貫教育がうまく機能しているのではないか。
- 三鷹市においては子どもに人間力・社会力を育成することを教育の目的としていたが、実は目指

す子どもの姿の前に「教師を変える」ということがあるのではないか。

- 得られた成果として、生徒指導上の成果や学力向上それ自体も重要だが、新たに掲げられた義務教育の目標、目的への接近が問われることとなる。
- 三鷹市、呉市の育てる子どもの姿は、一方は「人間力・社会力の育成」といい、一方は「自尊感情の向上」と言っており、表現の違いはあるが共通している部分がある。平成18年大阪府で学力調査をしたときに、大阪大学の研究者が学力と何が相関関係にあるかという分析をし、小学校は授業態度と学校の取組となり、中学校は授業態度が直結し学校の取組が直結しない結果となった。授業態度の背景に何があるかという自尊感情、自己達成感、受容感である。そのような意味で、教育の目指している目的は角度を変えれば共通している。
- 小中一貫をしないと自尊感情は育たないのか。呉市の発表にもあったが、子どもたちの発達に2年早まっているのは事実であるが、その改善は小中一貫教育をやらないとできないのか。小中一貫教育をやる前にやるべきことを確認してから取り組むべき。
- 三鷹市に関しては、教育の質を上げていくことを総合的に考えた場合に、町の核は小学校と中学校であり、地域に対しオープンマインドとなり地域の支援を得ながらやっていくのがいいと考えている。子どもたちをよくする、その成果をあげるためには、コミュニティスクールと小中一貫教育を合わせた形がベストなのでそのように取り組んでいる。
- 小学校と中学校がそれぞれ固有に保有している、教員を含めた諸資源をより効果的に活用するツールとして、小中一貫教育の意味があるのではないか。
- 現代は、子どもたちの価値観が大きく変わってきている一方、学校現場では旧態依然とした教え方をしており、対応できないので新しい方法（小中一貫教育）を導入し、うまくいっている。
- 9年間にわたり、身体の成長や体力、運動能力の変化の記録、読書記録など続けることで、子どもたちは自分の成長を実感することができ、教職員にとっては、9年間で子どもを見て育てていこうという意識が生まれてくる。
- 施設一体型でない学校でもできる小中連携の在り方として、系統的な教育課程を編成すること、豊かな交流活動を行うこと、教職員の意識改革を行うこと、の3点が考えられるが、特に3点目の教職員の意識改革が重要ではないか。
- 小中一貫教育の効果について、冷静な議論ができるだけの評価、検証を見据えていくべき。
- 船橋市立若松小・中学校教員に対するアンケート結果によれば、8割の教員が連携・協力意識の高まりを実感し、カリキュラム作成や連携授業、合同研究会を多数重ねることで小中両方で児童生徒を育む意識や小中相互の良さを取り入れる姿勢が生まれた。
- 小学校段階の学びが中学校でこうなるということを、どれだけの教員が意識しながら子どもたちを教えているか、更に、教える子どもたちが小学校でどのように学んできたかということを、中学校教員がどこまで意識しているか、が極めて不透明である。
- 船橋市においては、小中一貫教育の定義を「小・中学校が目標を共有し、その達成に向け小・中9年間を通して系統的な活動の展開を要する教育」とし、小中連携については、「小・中それぞれの課題解決のために、小・中学校が連携をして行う教育。また児童生徒、教員の交流や合同の活動を通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育」としている。
- 少なくとも連携教育は小・中学校それぞれ別々だという前提の上で、例えば教育目標やカリキュラムの共通している部分を協力してやることになるのではないか。一貫教育となると、教育目標、目指す子ども像、カリキュラムも一緒に作るという話になってくる。その点において小中一貫教育と小中連携は異なるのではないか。
- 目的は中1ギャップの解消や、指導上の効果を上げるためなど、大体出尽くしているのではないか。問題はその先で、どのように小中連携、一貫教育を進めていくかの議論が必要である。市町村に押しつけるような制度は反発を招くのでやめたほうがよく、市町村に対して色々な選択肢を用意するようなものがよい。これまで議論されてきている課題として、先生が足りない、小・中学校の場が離れているから連携が困難といった声を聞くので、こういうときこそITの活用が望まれ、インターネットによる授業の可能性について検討していく必要があるのではないか。
- 小中連携、一貫教育の実施に当たっては、各自治体や地域関係者によって色々な思いが込められており、目的が極めて複合的、多面的な形で状況が展開している。複合的なものの中には、被災地において、学校再建の局面で小中一貫に1つの方向性を求めて、プランを出そうとしている地域が

あり、そうした自治体による取組を積極的に支援していくのは、1つの方向ではないか。

2. 教育課程の在り方

- 中学校の3年間で学ぶことが多すぎるので、6-3制は今の時代には合っていないのではないかと。中高一貫ならそれもうまく吸収できる。なるべく中学校で職業を意識できるよう、小中一貫教育の実施にあたっては、中学校に余裕を持たせたカリキュラムが必要なのではないかと。中学校の貴重な3年間に有益なものとしていけるようにしたい。
- 小中連携に関しては中1ギャップに焦点を当てるべきだが、その解決のためにカリキュラムを変えるのは少し違うのではないかと。
- 新指導要領は理数系の時数が多い。小学校は履修主義であり、一通り授業で取り上げないと保護者から批判されるのが実態である。小学校段階の学力をいかにつけるかが大きな課題であり、本作業部会のどこかで、履修主義と修得主義について取り上げないといけない。
- 指導要領上、例えば移行するのが困難と言われる算数と数学など、小学校と中学校の教科ごとのつながりを考えていくことが重要。
- 小・中の節目は、子どもから大人へという大事な節目であるため、それを残すために、6・3と4・3・2のそれぞれの良さを生かした教育活動を展開している。
- 「段差」は必要である。といっても各教員の力量の差などによる段差は排除すべきだが、子どもにとって緩やかでいい刺激になるような段差は必要である。
- 三鷹市においては、9年間の区切り方を各学区に任せている。市内に7学区22校があるが、学区によって実態がかなり異なるので、9年間の区切り方は各学区で決めた上で、保護者への説明責任は果たすようにしている。
- 呉市においては、小・中学校において市歌や仰げば尊しを式典の時に歌わせたり、清掃活動も行ったりと小中共通の取組を行うことで、課程を一貫させている。
- 4・3・2制の良さは現在の子どもたちの発達に合っていることであり、発達の実情に即しているため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成の為には非常に効果的であり、中1ギャップの解消にも効果を持つものと考えられる。
- 高松未来科では、6年生と7年生がトータル8つのコースに縦割りで分かれ、一緒に学習をすることを特色としている。
- 清掃は小学校低学年ではなかなか十分にできないので、中学生と一緒に清掃活動を実施している。
- 小中合同で行事や活動を実施する場合、既存の行事に相互が参加するケースでは、それぞれのやり方を主張してしまいがちになり、ねらいと役割を十分に検討していかないという一方、新設行事を取り入れることで小中の文化の違いが克服しやすくなった。
- 4・3・2の区切りと小中教員の協働での指導体制により、安心感と専門的な学びを実現し、学級担任制から教科担任制へ緩やかに移行していくことができた。
- 人間性育成の視点からの9年間カリキュラムの展開により、学習内容の系統性を意識した授業づくりや小中合同行事・活動の協議と実践が活性化されるなど、系統を意識した指導の充実が図られた。
- 保護者に4・3・2制を説明しても、施設一体型の一貫校ならまだわかりやすいが、施設分離型の小・中学校については実態が6年、3年になるため、理解を得がたい。
- 小学校5年生10歳はクリティカルポイントであり、小学校4年生が終了した時点で一つの区切りを迎えるのは大きなポイントであると思うが、4・3・2の区切りの「3」のブロックで分けることについて、発達段階、教育課程などを考えた中で、どのような義務教育の制度が良いのかを考えることは大事であるが、小中一貫教育をやれば今までの問題が全部解消するというのはよく分からない。
- 4・3・2の「3」の部分の「カリキュラム」にいろいろな要素が入っている。小中9年間一貫のカリキュラムの中の3年分という意味、呉市の発表にあったように生活の場としての「3」という意味、また、教科担任制を「3」に導入するという意味、中学校の入学時期を乗り入れるという意味が教育課程という言葉の中に含まれている。これらは、それぞれに効果を持っていると思うが、区別して考えるべき。

- 指導要領そのものの体系化、9年一貫化を図ることは全国レベルでできることであろうし、教科担任制は個別の事例ごとに検討すべき課題が多い。
- 4・3・2の区分けの議論は、まだきちんと検証ができていないわけではなく、一つの試みとして取組が進められている。今後様々な形で取り組んでいただき、その内容について検証しつつ、意義、成果を考えながら進めていくことになる。
- 小・中学校の教育課程の系統性という点では学習指導要領の範囲内で十分だが、だからと言って指導要領だけを小・中学校教員が進めていくと、より具体的な実践はできていかない現実がある。
- 小学校と中学校が一緒になって、それぞれの学校の目標、グループの目標、一貫校の目標を具体的に実現するためのカリキュラムをどう再構築していくか、常にリニューアルしていけるかという仕組み作りを常にしていきたい。
- 自分たちが育てたい品川区の子どもたちを実現するためのカリキュラムを作ることで、教員の改革意欲や今の子どもたちをこうしていこう、という機動力を湧かせることにつながる。
- 大きな発達の区切りがあって6・3制があり、小学校5年生で区切るという考えもあり、高校や幼児教育をどのくらい射程に入れるのかということがある。
- 4・3・2の区切りについて、三鷹市では小中一貫教育を平成18年に始めたばかりなので、この段階で「これだ」と決め打ちするのはいかながなものか。これは、教育委員会のマネジメントの問題である。先生方が当事者意識を持って、いかにしっかり取り組んでくれるかということに重点を置いたときに、どうしたらとよいかということ。
- 小学校と中学校が教育課程について相互理解できる仕組み、制度をどう作るのかということが大事ではないか。
- 学年区分については、確かに6・3制が成長等々の変化に対していろいろなことを露呈しているのは事実だろう。しかし、現在の小学校6年間という一つのゴールに向けて教育課程を作っており、6・3制以外にどういう効果的なものがあるかというのは現時点では見えにくいので、かなり議論がないと、教育課程の学年区分を定めることは難しい。
- 10年間ほどさかのぼって、いろいろな研究開発学校のカリキュラムの取組の経緯について掘り起こしてみると、知見を加えることができるのではないかと。区切り方については、現場の知見の蓄積ということとともに、義務教育の目標を達成するための在り方を探ることが大目標ではないか。改めて9年間の義務教育の目標を達成するためのカリキュラムの在り方という観点からのカリキュラム開発の取組を考えると、一つの方向として、小中の関係者がもっとミックスされて、9年間の教科の積み重ね、くり方について研究開発の余地がまだある。
- 小学校と中学校がそれぞれでやっていたところを小中一貫、小中つないで一緒にやれるような仕組み、そのような安定的な仕組みを考えていくことも一つの検討すべき課題ではないか。小学校と中学校の相互の理解を促すような、そのような仕組み作りというのは更に検討を重ねていったほうがよい。
- 学習指導要領の範囲内において小中一貫教育の目的の達成は十分に可能なのか、小中一貫教育と小中連携教育は違いがあり、学習指導要領の範囲内でも、何か違うものがあるのではないかと。
- 小中一貫教育は、学習指導要領の枠があってできるかということよりは、義務教育であるため9年間全体では当然ながら学習指導要領が目指すものを実現するが、それに加えてどうするのかということ。現在の指導要領の範囲内では、小学校6年生で教えることと、中学校1年生で教えることを簡単には交換できないが、そのときに制度改正まで踏む込むべきか、あるいは教育課程特例校を活用した特例でできるか。これは丁寧に議論する必要がある。
- 現行の指導要領でできるところが多いので、どうしてもできないところに限った上で、現場で選べる仕組みを作った方が現状に合う。小規模な町村で、小・中学校9年間を同じ集団でいく地域と学区が複雑で複数小学校の児童が複数中学校に進学するような地域や、都市部で小・中学校段階で私立中学への進学が盛んな地域とでは事情が異なる。現場の判断で選べるようにしたほうがよい。一歩でも二歩でも踏み込めば小・中の教員の意識の差を乗り越えられるという実例を全国で積み上げていくことが重要。
- 現行指導要領をベースに、小学校と中学校の段差だけではなく、小学校の中だけでも具体的思考から抽象的思考の段差がある。いずれについても接続部分にはのりしろがあり、この部分に各市区町村や学校でスペシャルなものを付加していこうとしている。①不易なものとしての今日的な課題

や、②現代の社会的な課題に対する挑戦をしようとして、スペシャルなカリキュラムを付加したり、更なる指導の一貫性、子どもたちの成長の一貫性に筋を通そうとすると、新たなカリキュラムが生まれてくる。我々はいかにそうした挑戦を制度的に後押しするか、ということ。35週の確保に各学校は大変だが、現行の指導要領の上に立ちながら特例校制度等をうまく活用すれば独自のカリキュラムを作り、独自の指導観、評価観を構築できると思う。

- ①小・中学校の教員が互いの教育課程を理解し、学力観、指導観を小・中一貫したものにすること、②小学校教員が全教科担任で中学校が教科担任であるのは、発達に必要なことであり、そうした小・中学校の独自性を重視すること、以上2つのことが小中一貫教育においてできないといけない。
- 教育課程について、指導要領に準じるか特例を使うか、様々な取組があるが、各学校、市町村においてどちらが適当であるかは、教育の目的によるところが大きい。
- 国際感覚の育成を小中学校段階からやる必要があるのか、ということを疑問に感じる。国際感覚の育成については、高校から大学にかけて取組を加速させる方がよいのではないか。経団連としても、高校2年生に対し海外の国際バカロレアのカリキュラムに則った教育を受けるための2年間の留学への支援、大学3年～4年の海外留学への支援としての奨学金を持っている。小中連携においてはより基礎的、普遍的な内容や日本のことをしっかり学んでもらい、高校、大学の段階で英語などに広げていくのがいい。地域の実情に応じた取組も興味深いが、子どもたちがずっと地元にいるかどうか不明であり、子どもたちの自由度を保障する意味でも、小・中学校の教育内容はそのようにしたほうがいい。
- 小中連携、接続の目的としては、中1ギャップの解消に焦点を当てて考えていく必要がある。その際、現行制度の範囲でできる、例えば小・中学校の教員が互いに授業を見合う、児童生徒、教員が交流し合う、情報交換を密にする、といったことを先にすべきであり、そこを飛ばして教育課程の問題に踏み込んで議論するのはいかなるものか。学習指導要領の改訂は、色々なところで影響が出てくると思うので、最後の手段とすべき。
- 目的は中1ギャップの解消や、指導上の効果を上げるためなど、大体出尽くしているのではないか。問題はその先で、どのように小中連携、一貫教育を進めていくかの議論が必要である。市町村に押しつけるような制度は反発を招くのでやめておいたほうがよく、市町村に対して色々な選択肢を用意するようなものがよい。これまで議論されてきている課題として、先生が足りないこと、小・中学校の場所が離れているから連携が困難、といった声を聞くので、こういうときこそITの活用が望まれ、インターネットによる授業の可能性について検討していく必要があるのではないか。
- 社会全体の大きな課題として、少子高齢化への対応ということがある。現在1200万人いる義務教育年齢の子どもが10年度には900万人に、4分の3になってしまう。人数が減ってしまう分、一人ひとりの能力を高めていく必要がある。そのために、教育課程の無駄な部分、重複している部分などは省いて、個人の資質を育む時間に充てたりすることが必要である。
- 学習指導要領の作成会議になると、どうしても小学校は小学校部会、中学校は中学校部会で、と学校種ごとに進めていくことになってしまうところがある。今後は、小中一貫教育の成果も踏まえて、次の改訂の時には、小・中学校をもう少し連動させていけないだろうかと思う。
- 学習指導要領の作成のプロセスにおいては、小学校部会と中学校部会、それぞれで作成したものを単純に合わせたただけなので、9年間のまとまりとの観点が非常に弱い。それが、研究開発学校等で様々に取り組まれている特例の背景になっていると思われる。その点では、次回の学習指導要領改訂の際には、小・中学校9年間を見通したものを作成していく工夫が必要である。
- 義務教育9年間で身に付けることを確実にするにあたっての障害として中1ギャップがあることは確認しておく必要がある。ただし、教育課程特例校や研究開発学校を全国に広げたところで、成果は広がらないのではないか。先進校では、先生方がみながんばっているから成果が出ているのであって、全国に広めると成果は薄まる懸念がある。また、特例校、開発における教育課程の具体的なプログラムをはっきりさせないと、やり方は広まらない。特に文部科学省が何か改革を打ち出す際には、業務のスクラップアンドビルドをした上で時間・校務の効率化とセットにし、仕事を増やすのではない形にしないと現場は対応できない。
- 科学技術振興機構が実施した小学校理科教育実態調査によれば、専科の教員を配置するかどうか、又は指導員を配置するかどうかによって、児童が将来理科の勉強を活かした仕事がしたいかどうか、

また理科の授業がどの程度分かるか、といった質問項目への回答としてはあまり差異がないというような結果が出ている。その意味では、免許状更新講習の際に隣接校種の免許を取得してもらう、特定教科の免許をもった中学校の教員に小学校で教えてもらう、というだけではなく、小学校における教育課程のどの部分について教授してもらう、というような踏み込んだ工夫をしないと意味がない。

- 4・3・2や5・4といった学年区分が広く多くの学校で取られるようになる」とすると、小学校6年・中学校3年の年限は変更しないとの前提でいいかどうか、前提を確認しながら議論していくことが重要である。
- 4・3・2の区切り方については、子どもたちの直観的思考力から、論理的・概念的思考力に移行する9歳・10歳期に注目し、授業の作り方も参考にしたものである。
- 公立学校で、効果があるとされていて導入された総合的な学習の時間をどんどん削って、あるいは、感性を育てていかなければならない小・中学校において、音楽の時間等を削って特別な教科をやっていくことはいかなるものか。呉市における小中一貫教育は、中学生と小学生を交わせることによる教育効果、子どもらしく健全な心を持った中学生を育てることができるのではないかと、そのような目的でやっている。

3. 小・中学校教員による乗り入れ指導、教員免許の在り方

- 教員免許の在り方が小中一貫教育を阻む要因としてよく挙げられるが、逆に「小学校と中学校の区切りを明確にさせるべき」という方向性もある。今後、そのような議論との整合性をどのようにとっていくかに留意しながら審議を進めていきたい。
- 小学校教員は全教科を教授する反面、得意教科でない教科の指導レベルを上げていく必要があり、中学校教員は教科を超えた学習指導をどのように可能にするかということがある。そのような課題について、小・中学校教員の合同研修会等をするとうりあることになる。
- 小・中学校それぞれの校種の良いところを交流できるよう、免許制度の見直しというのも大切なことではないか。
- 教員が中学校から小学校に行くことはあっても小学校から中学校に行くことはほとんどない。また、東京都としては、小学校と中学校の教員の人事交流はほとんどない。各々の校種のよいところを修得できるような交流をやっていくことが非常に重要である。
- アンケート調査等で見られる成果もあり、小中一貫教育の取組により、生徒だけでなく、中学校の教員側の自尊心の高まり、授業改善のノウハウの獲得という効果があるのではないかと。小学校と中学校の教員が、互いに対岸からモノを言い合うという関係から、協働と補完という関係に変わってきたのではないかと。
- 小中連携、一貫教育に取り組む際には、例えば中学校の先生が小学校の授業に参観して緻密に分析をしたり、中学校の先生が小学校に行き乗り入れ指導を行ったり、取り組みやすいところから始めるのがよい。すると、例えば乗り入れ指導を行った中学校教員が小学生の反応から新鮮な気づきを得たりして、教員の意識が変わってくる。
- 小学校の先生は大抵中学校教員の免許を持っているが中学校の先生は小学校教員の免許を持っていないことが多い。小中一貫教育は、先生方が各学校種の先生であるということを超えて、制度依存型専門性から、子どもの教育のための専門家、自ら新しい課題を追及していく専門家になっていくということなのではないか。そのように教師の意識が変わってくれば、子どもの学力は上がってくるものである。
- 教師の専門性として、小学校においては学級経営、中学校においては教科指導という棲み分けが現在はあるわけだが、もう一度専門性とは何かについて見つめ直す必要がある。
- 教員免許は小中連携における大きな制限となっているが、小・中学校教員の人事交流は小中連携の根幹に関わる部分であり、これがうまくいけば小中連携のかなりの部分がスムーズに進むのではないかと。
- 乗り入れ授業については、子どもたちが学ぶ楽しさを感じられるような教科において実施するのが望ましく、特定の教科から乗り入れ授業を始めると効果があったというものがあれば一般化できる。

- 中学校で持ち時間の比較的少ない教員が小学校に乗り入れることで、負担があまりかからないような工夫をしている。
- どの教科について乗り入れ指導を行うかを検討する上で、現に小中一貫教育を実践している併設型なり一体型なりの学校の成果を提供することが必要である。
- 小学生への教科指導が適切と考えた教科として、理科、英語など授業準備に時間がかかり、ある程度の専門的な技能が要求される教科や、図工、音楽など感性を育む教科は、より専門性が高い教員が指導を行った方がよい。小学校5年生の理科を小学校学級担任の指導とした理由としては、生命に関する内容を含むなど、児童の実態を捉えて指導した方が良いと判断したからである。
- 連携に際し、小・中学校教員の動きを可視化した表を作成し、いつでも誰が指導を行うか一覧できるようにした。
- 小学生については小学校の学級担任がいる中で安心感を持って中学校教員の専門的な指導を受けられる体制をつくり、中学生については、小学校時代に慣れ親しんだ教員からの指導を受けることになり、中1ギャップの解消につながった。
- 小・中学校教員が乗り入れ指導をする際、①養成課程で隣接免許がとれるようにする、②現職教員が働きながら隣接免許とれるようにする、③現職教員が、免許はとらないが、研修の受講により実際他校種で教えるための知識や技能を身に付けていく、という3段階の考え方があってよい。ただ、大学の4年間で例えば幼小中高全体の免許を取ることはおそらく不可能かと思われ、大学教育として望ましくない部分もかなり出てくるのが危惧される。それよりは、例えば、免許状更新講習の機会を活用し、小・中・高どの段階のどの教科に関する指導技術を身に付けたいかにより、特定部分の講習を受けられるようなことも検討すべき。従前より、小学校の教員といっても、低学年、中学年、高学年ではそれぞれ指導技術が異なることから、それらに分けた方がいいのではないかと考えている。特定部分を明示した研修があってもいい。
- 養成課程において、小学校の教員になろうとする者に小学校の内容を教えるのか、中学校教員の免許状も取得しようとする者に小学校の内容を教えるのかにより、教える内容が大分変わってくる。例えば「学級経営」という科目においても、小学校と中学校全体を見据えた話をするか、小学校は小学校、中学校は中学校とするか、いずれもとり得るわけだが、そこをどのように考えるか。養成課程については、小学校と中学校を判然として特化すべきとの議論もあるが、そうしてしまうと、義務教育9年間を見通した方向性と相反することとなる。よって教員養成において、9年間の子どもの発達段階や9年間を通した物事の見方、考え方ができる教員の養成というカリキュラムが開発されるべき。
- 中学校教員で小学校教員の免許を持っている者は27.5%である一方、高校教員の免許を持っている者は78.9%、これは日頃の指導にも顕著に表れており、中学校教員は「高校でこのような勉強をするから今これをしっかりやっておかないといけない」あるいは「これは本来高校で習うことだけど、少し先取りする」といったことを付言しながら指導している。その意味で、中学校教員は高校での指導内容を理解して指導していることが多いが、小学校における指導内容についてはあまり理解されていない部分が多い。小学校教員にしてみれば中学校での指導内容を理解して指導していると思われる。
- 乗り入れ指導には大変手応えを感じるが、問題はTTでないといけないところ。小学校の先生が中学校に行き、T1、T2で打合せをしながらやっている。これが時間的にも非常に厳しく、なかなか実現できない1つの壁になっている。それが制度上の壁だとすれば、その意味では隣接免許の取得は大事だ。免許更新時に隣接免許をもう少し容易に取得できるようにならないか。養成段階で義務教育免許をとろうとすると、単位数が多すぎて教職をとらなくなる者も出てくるのではないか。それよりは、新採の者の人事交流は効果が高いと思われるので、例えば、中学校で採用されても何年は小学校で勤務する等のルールを作ってもいいかもしれない。
- 現場においては、教科指導の中で生徒指導も行っている。小・中学校教員の乗り入れ指導における指導力の有無で見た場合、必ずしも教員免許所有者であれば優れているというものでもなく、例えば中学校教員の免許を所有する小学校教員が、授業中の生徒指導に対応できていないような例があり、他校種の免許を所有している現職教員についても、働きながら指導力を向上させるための学びの場を設け、小・中学校教員による授業研究で実践力を養うことは現実的で有効であると考えられる。

- 全校種の免許を持っている者の方が優れているということとなると、教員養成系大学における養成ばかりになってしまい、開放制が形骸化していくことは十分予想される。そうすると各教育委員会での採用倍率が下がり、かえって質の低下が起きる危険性もある。そうした方向よりも、現職教員に他校種の免許を取得してもらったり、研修で隣接校種についての学習をさせたりすることで十分対応できるのではないか。
- 教員養成大学においても、小中高の教員免許が取得できるようになることが望まれる。
- 最も手っ取り早いのは、授業研究である。授業は連続して展開されていくので、授業研究によって、中学校教員が小学校の子どもたちの成長段階に触れる機会が多くなっていく。そして、小・中学校という独自性を乗り越えて、施設一体型で新しい文化を創ることが必要なのだということ、小中連携教育を始めてから7年間をかけて徐々に教員たちが抵抗なく受け入れるようになってきた。

4. 小中連携、一貫教育の推進体制の在り方

- 中学校における問題行動の深刻なケースは小学校段階で既に兆候があり、小学校の先生に聞くとある程度は知っているが、「不登校」等の統計数値としては必ずしも出ていない。このようなケースの小・中学校間の情報交換をどう進めるかということ、本気で考える必要がある。
- 小中一貫教育をやらないと社会で活躍できる人材が育成できないだろう、また小中一貫教育を推進するのに労力がかかる点にも配慮した審議をしていく必要がある。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域ボランティアなど、多様な方に小中連携の現場に入ってもらい、そういう人たちの力を借りて小中連携を進めていくことが必要なのではないか。
- 呉市においては、教員たちに9年間の義務教育という意識がなく、小・中それぞれのテリトリーの中で子どもを教育しようとしていた。これを交流させるために、全小・中学校に、一人ずつ「小中一貫教育推進コーディネーター」を配置し、小・中お互いの授業参観、交流、乗り入れ授業へと進めていった。
- 地域も巻き込みながら学校同士を連携させる推進役を担うことで、教育行政の役割も変化し、地域の教育の推進になくてはならないものとして住民の中に定着してきている。これもいい流れだ。
- 小・中学校の管理職を対象としたブロック別学校経営研修会を実施し、自分の校種以外の授業を参観することでそれぞれを理解することに役立っている。また、各学校1名の小中一貫教育推進コーディネーターの配置や、市費による小中一貫教育推進加配講師の配置を行っている。
- 横浜市の併設型小中一貫校においては、小・中学校で校長が1名であり、迅速な意思決定の下、小中一体化した学校経営がなされており、副校長3名のうち1名は准校長として校長を補佐する(学校教育法でいうところの教頭)体制となっている。校長が迅速に意思決定することにより、児童生徒理解のための情報共有を目的とした合同会議や研修会が計画的に高い頻度で設定できる。また、兼務辞令を発令し、小中の教員全員が双方の学校で業務に当たり、相互乗り入れを実現しており、その影響もあり、より柔軟な教育課程の展開が可能となっている。
- 横浜市の併設型小中一貫校に関する成果として、校長が一人であることにより組織の意思決定のスピードが速く、小中の連携が綿密となること、中学校教員の専門性により、小学校児童の学習への意欲向上が見られること、小学校の児童・保護者、特に特別支援学級の保護者に中学校進学への安心感が高まっていること、等が挙げられる。
- 横浜市の併設型小中一貫校に関する課題としては、校舎が別であることで行き来にかかる時間とともに、業務上、一人で小中2校種分の負担をしていることとなり、特に中学校側の負担が大きいこと、准校長に小学校の学校経営の意思決定が委ねられていても、実質的に准校長の認識が保護者、地域に浸透せず、様々な場面で校長の存在が求められてしまうこと、等が挙げられる。
- 施設一体型においては校長は一人であるべき、併設型においては、条件が揃って可能であれば校長は一人の方が望ましい、連携型においては、スムーズな学校運営の観点からすると地方においては校長一人は困難なところも多いのではないか。
- 教員の負担軽減を図る観点から、1校単位ではなかなか克服できない課題を3校や4校でやることでスケールメリットを活かし、職員集団が大きくなればそれだけ色々な案件処理ができるので、

全体としてどのように負担軽減が図れるかという観点が必要である。

- 教職員の多忙感は大きな課題であり、これを解消するために、システムとして県教委、市教委を含め、負担を増やさないように考えていく必要がある。
- 教員の負担増の解消策として、制度化された教員加配が必要ではないか。
- 三条市においては、教育委員会事務局の小中一貫教育推進室に指導主事が配置されており、カリキュラム作成の調整を行った。
- 教員の加配だけではなく、推進体制としてコーディネータのような教員が必要である。学校任せでは、小中一貫教育の推進体制が確立しないのではないか。
- 小中一貫教育の目的に対して連携体制をどのようにとるかという観点で進めていく必要があるのではないか。コーディネータのような役割が必要であるが、地域連携も含む別の形のコーディネータも必要となっているため、それを集約していく必要があるのではないか。
- 指導観や子ども観の共通理解のため、小中の教員の合同研修も必要ではないか。
- 小中一貫教育を行っていく上で、財政難で十分な教員配置ができなくなると、教育の質が変わってしまうおそれがあるため、何らかの恒常的な制度が必要ではないか。
- 小中一貫教育を進めていくときの肝の1つは、教育課程カリキュラム作りであるため、そのカリキュラムを作成するのに特化した人材が必要ではないか。
- 小中一貫教育では、教育課程を中心とした研究を柱にしていくことが必要である。これを推進するため、教員の負担増にならないような工夫をしながら、小中の全教職員が関われるような校内体制が必要である。
- 小中連携において、軸となっているのは、中学校の校長である可能性が高いが、そうすると、これまでの中学校の校長の在り方と、この小中連携の取組における中学校の校長の在り方、周辺の学校との連携を取りながら体制を整えていく、その場合の中学校の校長の存在をどのようにしていくのか検討する必要があるのではないか。
- 乗り入れ授業を継続して実施していくためには、教員の加配が不可欠である。
- 京都市でジョイントプログラムをやっている中で、中学校の校長が小学校との連携が必要だ、との認識を持ってくれた。小中連携に対する意識は小学校の方が中学校よりも強いが、中学校ブロック単位で進めていくのが望ましく、そのためには、中学校が主体的に連携を進めるよう、仕組みを作っていくことが必要。それには、小・中学校に1、2人ずつくらい、小中連携について指導できるコーディネーターを置き、小中一貫の重要性と役割を明確にして進めていくことで取組が進んでいくのではないか。
- 都道府県教育委員会としては、コーディネーターの配置等を通じ教員の負担軽減を図ることも重要だが、恒常的な定着は困難であるので、制度的な支援としては、定数措置されている教員の配置、加配措置されている教員の効果的活用方法について検討する必要がある。

5. 校地・校舎、通学区域面の制約を克服する工夫の在り方

- 今後、特に過疎地における教育の在り方ということと小中一貫教育は深く関係しており、地域の事情に応じた9年間の在り方、中学校区単位で学区や地域の諸機関との関係を踏まえる必要性、といった点に留意しながら審議を進めていきたい。
- 小中連携を進める際の学区の在り方をどのように考えるのか。生活圏から離れたところに通う場合、子どもたちがコミュニティーの中で自分の役割を認識しながら成長していけるのか。特に小学生の場合、かなり遠くの学校へ通い、そこで勉強をすることが本当によいことなのかという懸念がある。小中一貫校とする場合、生活圏に近いところで子どもの成長を見守りながらやるのがいいのではないか。
- 全ての学校を小中一貫教育校にすると、既存の施設をどうするのだという問題もある。
- 一般に教育界においては学校同士の横の情報共有がなされていないことが多いので、ITを積極的に導入する必要がある。ITはハードが離れたところをソフトでつなぐツールとなる。
- 施設分離型でも一体型でも教室間等の移動時間は、教員、子ども双方の問題であり、どのように克服していくのかという観点が必要である。
- 学校事故を防止する観点からも施設に関わる動線に対する配慮が必要である。

- 多くの場合、4・3・2カリキュラムを掲げているが、それが現実の学校の校舎の配置、実際の状況等々を見ると、カリキュラムは4・3・2でありながら、運用、又は具体的な空間の設計は6・3という矛盾をどのように収束させていくのかについて、検討開発すべきではないか。
- 隣接している校舎であっても建物が違うと顔を合わせる機会が減り、連絡や打合せの時間はほとんどとれないので、授業の前や後ろに打合せを行っていく必要がある。

6. 「地域とともにある学校」づくりとの関係性

- 地域との連携や信頼関係の構築を、コミュニティスクールや学校支援地域本部といった仕組みを導入することで推進していくことが重要。
- 平成23年度は市内全小・中学校の8000世帯に対し調査をかけたところ、90%以上が小中一貫教育に満足しているとの結果になっており、小中一貫教育を通じて地域社会の課題を皆で考えようという機運が高まっている。
- コミュニティスクールを基盤にした小中一貫教育、学校作りは、地域作り・町作り、まさにコミュニティソリューションということにつながっていく。
- 今後、特に過疎地における教育の在り方ということと小中一貫教育は深く関係しており、地域の事情に応じた9年間の在り方、中学校区単位で学区や地域の諸機関との関係を踏まえる必要性、といった点に留意しながら審議を進めていきたい。(再掲)
- 小中一貫教育を地域との連携と併せて取り組もうとする場合、保護者の多くがコミュニティスクールや学校支援地域本部について知らない現状があるので、まずはそうした制度等を周知する必要がある。
- 学校が統合するのは地域が統合するという。各地域には歴史、自負、誇りを持っているので、これを踏まえながら対応する必要がある。
- 三鷹市においては、全ての子どもたちの学びと育ちのために、小学校・中学校の教員が連携・協働して、9年間というスパンで一緒に子どもを指導していこう、そして、まちぐるみでそれを支えていこうということを理念としている。
- 小中連携、一貫教育の取組に関する周知を的確に行い、変化していく子どもの姿をきっちり地域に見せることができれば、地域の信頼、支援が得られるのではないか。
- 呉市においては、コミュニティスクールにあえて取り組まなくとも、自治会など各地域がしっかりしており、地域見守り隊を作るなど、しっかりと学校を支援している。
- 地域の理解を得ながら、場合によっては小・中学校の統合を伴いつつ、施設一体型の小中一貫教育校を設置するのは当然だが、それでも地域全体の理解が得られない場合には、最終的に、地域の意向は選挙を経た市町村議会議員の議決により反映するという、議会制民主主義に則り解決していく必要がある。

7. 義務教育学校（仮称）について

- 義務教育学校の制度化も重要であり、中等教育学校があるので義務教育学校があっても良いと思うが、全国的に小中連携を進めるのが主旨であれば、広い網がかかっている現行制度の改善又は柔軟な運用等で解決できることが多いのではないか。
- 教育課程特例校はあくまで特例であり、継続性が担保されていないことから、継続性確保のため、しっかりと法整備が望まれる。また、小中一貫教育に取り組んできてもなお埋まらない小・中学校の教育の壁を感じており、校種として義務教育学校を見ることにより、器が人を作ることもあるという点で、制度をしっかりと確保すべきである。
- 6歳で小学校に入るのは変えないのが前提なのか。4・3・2で区切るのは個人的にはいいアイデアだと思うが、そのスタートをいつにするのかという議論はありえないのか。
- 4・3・2や5・4といった学年区分が広く多くの学校で取り込まれるようになるとすると、小学校6年・中学校3年の年限は変更しないとの前提でいいかどうか、前提を確認しながら議論していくことが重要である。